

法人かまた

2012.
10

THE MONTHLY KAMATA NEWS No.443



東糀谷6丁目10番地先/スケッチ 山下雄平

CONTENTS

- 蒲田税務署1~2
 - ◆人事異動発令される
 - ◆署長着任・離任のあいさつ
- 税務ニュース.....3
- 都税だより4
- 法人会コーナー.....5
 - ◆青年部会・女性部会共催『サマー税ミナール』
- 大田の工匠100人6
- 経営時評／疋田文明.....7
- 胆力を養う論語のことば8~9
- Take Five／宮下裕行10
- 私のすすめる店／読者のひろば11
- デスクサイド／新入会員紹介.....12

10月の予定

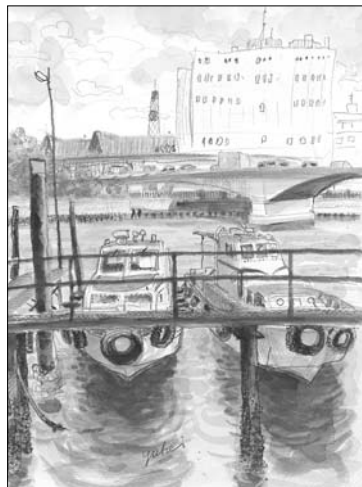
行事関係

- 10月2日(火) 13:30~
 - 簿記講習会② 法人会館4F
- 10月3日(水) 14:00~
 - 法務セミナー「ビジネスにまつわる身近な法律知識」 大田区産業プラザ6F
- 10月4日(木) 8:14~
 - チャリティーゴルフ大会 佐倉カントリー倶楽部
- 10月4日(木) 14:00~
 - パソコン講習会① 法人会館4F
- 10月5日(金) 14:00~
 - パソコン講習会② 法人会館4F
- 10月9日(火) 13:30~
 - 簿記講習会③ 法人会館4F
- 10月11日(木) 16:00~
 - 青年部会・女性部会合同研修会 プラザ・アペア
- 10月12日(金) 13:30~
 - 簿記講習会④ 法人会館4F
- 10月16日(火) 13:30~
 - 簿記講習会⑤ 法人会館4F
- 10月16日(火) 18:30~
 - 特別第2ブロック税務研修会 大田区産業プラザ4F
- 10月17日(水) 13:30~
 - 新設法人説明会 法人会館4F
- 10月19日(金) 13:30~
 - 簿記講習会⑥ 法人会館4F
- 10月19日(金) 18:30~
 - 青年部会イブニングセミナー 法人会館4F

行事関係

- 10月19日(金) 18:30~
 - 特別第3ブロック税務研修会 大田区産業プラザ4F
- 10月22日(月) 14:00~
 - 源泉税講座 法人会館4F
- 10月23日(火) 18:30~
 - 特別第4ブロック税務研修会 大田区産業プラザ4F
- 10月24日(水) 14:00~
 - 電子申告納税講習会 法人会館4F
- 10月25日(木) 14:00~
 - 改正税法説明会 法人会館4F
- 10月26日(金) 13:30~
 - 簿記講習会⑦ 法人会館4F
- 10月26日(金) 17:30~
 - チャリティー寄席 大田区民ホール・アブリコ
- 10月29日(月) 14:00~
 - 法人税講座 法人会館4F
- 10月30日(火) 13:30~
 - 簿記講習会⑧ 法人会館4F
- 10月11日(木) 14:00~
 - 女性部会役員会 プラザ・アペア
- 10月17日(水) 16:00~
 - 広報委員会 法人会館6F
- 10月19日(金) 16:30~
 - 青年部会役員会 法人会館6F

会議関係



表紙スケッチについて

産業道路の南糀谷信号を、海の方にバス通りをどこまでも行くと、堤防にぶつかります。その向こうが警戒船の棧橋で、住所は東糀谷6丁目10番地先。

運河の向こうに高速道路とモノレールさらに、羽田飛行場の施設が見えます。

スケッチの色塗りを始めるころに、男の子二人が、釣りの男性と堤防の階段を下りてくる声がありました。

「ジジ、潮が引いてるよ。釣れるかな」

三人は、私がスケッチをしている少し前で、立入禁止のフェンスを乗り越え釣りを始めました。子供たちは釣りに飽きるとはしゃぎ始めた。

邪魔だし、気が散るし最悪。ジジイ！孫に、釣りより、マナーを教えろ！！

人事異動発令される

新たに着任された方々

氏名	役職	前任地
菊池 忠良	署長	東京国税局 調査第四部 調査第44部門 統括官
澤田 温	副署長(管理運営・法人担当)	藤沢税務署 総務課 副署長
後藤 一徳	副署長(総務担当・個人担当)	留任
澁谷 満	特別国税調査官(法人調査担当) 特別調査官	留任
太田 和三	特別国税調査官(法人調査担当)	青梅税務署 総務課 副署長
上村 孝幸	総務課長	東京国税局 課税第二部 資料調査第2課 総括主査
水野 清孝	特別国税調査官(法人調査担当)	留任
大溪 芳彦	法人課税第1部門 統括官	税務大学校東京研修所 教育官
宮園 公德	法人課税第2部門 統括官	小石川税務署 管理運営第2部門 統括官
渡邊 信郎	法人課税第3部門 統括官	横須賀税務署 法人課税第3部門 統括官
谷口 武司	法人課税第4部門 統括官	留任
池森 信雄	法人課税第5部門 統括官	麻布税務署 法人課税第4部門 統括官
村松 勝	法人課税第6部門 統括官	平塚税務署 個人課税第5部門 統括官
坂井 勝己	審理専門官(法人課税事務担当)	留任
中田 昌宏	法人課税第1部門 連絡調整官	立川税務署 法人課税第4部門 上席調査官
高槻 靖子	総務課 課長補佐	留任
海辺 久信	法人課税第1部門 上席調査官(審理担当)	東京上野税務署 国際税務専門官 上席調査官
金須 まり子	法人課税第1部門 上席調査官(消費税・印紙税等担当)	留任
吉村 隆	法人課税第2部門 上席調査官(源泉審理担当)	平塚税務署 法人課税第2部門 調査官

異動等された方々

氏名	役職	新任地等
井野 剛	署長	退職
小松 孝	副署長(管理運営・法人担当)	東京国税局 総務部 税務相談室 指定相談官(東京上野センター)
山内 武彦	総務課 課長	神田税務署 総務課 課長
橋口 正	法人課税第1部門 統括官	川崎南税務署 法人課税第1部門 統括官
野中 利恵子	法人課税第2部門 統括官	退職
伊藤 隆基	法人課税第3部門 統括官	向島税務署 法人課税第2部門 統括官
平野 孝浩	法人課税第5部門 統括官	東京国税局 調査第一部 特別国税調査官 主査
水貝 正二	法人課税第6部門 統括官	退職
坂根 尚実	法人課税第1部門 連絡調整官	新宿税務署 特別国税調査官(法人調査担当)連絡調整官
緑川 祐紀子	法人課税第2部門 上席調査官(源泉審理担当)	退職

[敬称略]

着任のあいさつ



蒲田税務署 署長
菊池 忠良

秋冷の候、公益社団法人蒲田法人会の皆様方には、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度の人事異動により、東京国税局調査第四部から転任してまいりました菊池でございます。前任の井野同様よろしくお願い申し上げます。

蒲田法人会の役員並びに会員の皆様方には、日頃から税務行政全般にわたりまして、深いご理解と多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、本年四月に、「民による公益の増進」に寄与することを目的とした公益社団法人へ移行され、新たに活動をスタートされましたことは、私も税務当局としても誠に心強く感じるとともに、引き続き、緊密な協関係推進してまいりたいと考えております。

さて、近年の税務行政を取り巻く環境は、経済の国際化・高度情

報化などによりさらに大きく変化しています。加えて、行政の在り方についても、更なる透明性、効率性が強く求められている状況にあります。

このような状況の中で、私どもは国民から信頼される税務行政を行うことが最も重要であると考え、「適正・公平な課税の実現」「信頼される税務行政の確立」「納税者サービスの一層の向上」に向けて、努力を重ねてまいりる所存でございます。

また、国税庁が最重要課題としておりますe・Taxにつきましても、納税者の利便性の向上及び事務の効率化につながるものとして、私ども蒲田税務署としても一層の普及及び定着に向けて取り組んでいく所存でございます。蒲田法人会の皆様方におかれましては、これまでもその普及に向け多大なるご協力をいただいているところでございます。引き続きe・Taxの一層の普及・拡大にご協力いただきますようお願い申し上げます。

最後になりますますが、公益社団法人蒲田法人会の益々のご発展と会員の皆様方並びにご家族の皆様方のご健勝、ご事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、着任のあいさつとさせていただきます。

離任のあいさつ



前蒲田税務署 署長
井野 剛

仲秋の候、公益社団法人蒲田法人会の役員並びに会員の皆様方には、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

去る七月九日付けをもちまして、蒲田税務署を最後に、この思い出深い税務の職場を去ることとなりました。

昨年の七月に着任してから、わずか一年間という短い期間ではございましたが、渡邊会長を始め、役員並びに会員の皆様方には、税務行政全般にわたりまして、多大なるご支援とご協力を賜り、大変有意義な一年間を過ごすことができました。本誌をお借りいたしましたので深く感謝申し上げます。

振り返ってみますと、宗次郎氏の「特別公演会」に始まり、理事会や研修会などに参加させていただきましたが、どの事業活動も大変充実しており、また、毎回大勢

の皆様がご参加され、積極的に会活動に取り組んでおられるところを目の当たりにし、大変心強く思っております。

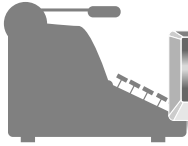
今年には公益社団法人となられ誠に改めてでございます。

今後の活動におかれましても、税務行政の良き理解者として、一層のご支援、ご協力を賜りますよう、心からお願ひ申し上げます。

名残惜しくはありますが、公益社団法人蒲田法人会の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝、ご事業のご繁栄を心から祈念申し上げます。お別れのあいさつとさせていただきます。

本当にありがとうございました。





税 務 ニ ュ ー ス

年末調整等説明会の開催のお知らせ

本年も年末調整の時期となりました。税務署及び区役所では、年末調整のしかた並びに法定調書・給与支払報告書の作成と提出方法などの事務手続きを円滑に行っていただくため、下記の日程にて説明会を開催いたします。

なお、説明会では「年末調整のしかた」などを用いて説明いたしますので、関係書類等をご持参の上、ご来場願います。

開催日	11月15日 (木)	11月19日 (月)	11月20日 (火)
説明会会場	大田区民センター 新蒲田1-18-23	大田区産業プラザPio 南蒲田1-20-20	
開催時間	<ul style="list-style-type: none"> ● 用紙配布 午後1時00分～1時45分 ● 説明会 午後1時45分～4時30分 		
対象地域 (※)	下丸子 多摩川 矢口 東矢口 新蒲田 西蒲田 西六郷	蒲田 東蒲田 蒲田本町 南蒲田 東糀谷 仲六郷	西糀谷 北糀谷 萩中 羽田 羽田旭町 羽田空港 本羽田 東六郷 南六郷

※ 対象地域の説明会に出席できない場合には、他の地域の説明会に出席されても差し支えありません。

- ◆ お車でのご来場はご遠慮ください。
- ◆ 年末調整に必要な諸用紙は、説明会場で配布いたします。
なお、説明会当日の混雑の緩和のため、給与支給人員100人以上の方につきましては、国税関係用紙を11月1日(木)午前10時～午後3時の間に、蒲田税務署において配布いたします。(税務署から送付される「出席票兼関係用紙請求書」に、あらかじめ請求枚数等をご記入の上、ご持参願います。)
- ◆ 年末調整に必要な諸用紙(扶養控除等(異動)申告書など)は、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)の「申請・届出様式」からも入手することができます。

—都税についてのお知らせ—

10月は、不正軽油撲滅強化月間です

不正軽油とは、軽油に脱税を目的として重油等を混ぜ、軽油と偽り販売しているものです。こうした不正軽油は、ディーゼルの排出ガス中の有害物質を増加させ、環境にも悪い影響を与えます。

東京都では、不正軽油の調査の手がかりを探しています。不正軽油に関する情報がありましたら、不正軽油110番までご連絡ください。

さらに、強化月間キャンペーンの一環として、これまでのPRポスターや不正軽油撲滅作戦等のパネル展を開催します。ぜひ、お立ち寄りください。

不正軽油110番

ふ せ い な く そ う

0120-231-793

24時間受付（フリーダイヤル）

FAX 03-5388-1309

Eメール S0000106@section.metro.tokyo.jp

	会 場	期 間
不正軽油撲滅PRパネル展	都庁第一本庁舎1階中央	10月1日（月）～5日（金）



詳しくは、東京都主税局課税部課税指導課（03-5388-2958）までお問い合わせください。

[東京都主税局ホームページ](#)

—都税についてのお知らせ—

認定長期優良住宅を新築した場合 固定資産税が減額されます

**減額の対象
となる住宅**

- ①平成21年6月4日から平成26年3月31日までの間に新築された住宅であること
- ②「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」第10条第2号に規定する認定長期優良住宅であること
- ③居住部分の床面積の割合が当該家屋の2分の1以上であること
- ④1戸あたりの床面積が50㎡以上280㎡以下であること（ただし、貸家の用に供する一戸建て以外の住宅については、40㎡以上280㎡以下）

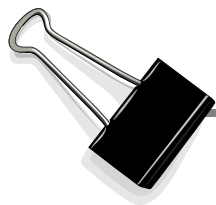
**減額される
期間・税額**

減額される期間	新たに固定資産税が課税される年度から5年度分（3階建以上の耐火・準耐火建築物については7年度分）
減額される税額	当該住宅の固定資産税額（居住部分で1戸あたり床面積120㎡相当分までを限度）の2分の1が減額



減額を受けるには、住宅が新築された年の翌年（1月1日新築の場合はその年）の**1月31日**までに、減額の申告が必要です。詳しくは当該住宅が所在する区にある都税事務所にお問い合わせください。

なお、23区外の住宅については、当該住宅が所在する市町村へお問い合わせください。



青年部会・女性部会共催

『サマー税ミナール』

宇宙飛行士

山崎直子さんをお招きしました！

七月二十四日、大田区産業プラザP10にて青年部会女性部会共催による『サマー税ミナール』が開催されました。今年からは、小学生を対象とした租税教室と、一般の方々にも参加していただくため、講演会を組み合わせたイベント『サマー税ミナール』をスタートさせました。

講演には、宇宙飛行士の山崎直子さんをお招きしました。

会場には、一時間も前から宇宙好きな親子さんが最前列を陣取り、用意した二〇〇席も開演前にはほぼ満席となりました。

最初に、女性部会の村岡部会長より主催者を代表して挨拶がありました。

前半の租税教室では青年部会役員が講師となり、まず税金に関するアニメを上映し、その後、税金は納めたら終わりではなく自分たちで使い途も決められることなどを話し、ラストは税金クイズへ。正解率の高かった子供たちは壇上に入り、恒例の1億円(10kg)を持ってもらいました。あまりの重さに驚きつつも貴重な体験に大喜びでした。



青年部会の税金クイズで1億円をさわる子供たち

後半はお待ちかねの山崎直子さんの講演です。映像を交えながらのお話は子供たちにも分かりやすく、真剣に聴き入っていました。



誠実なお人柄で宇宙を語る山崎直子さん



映像を使った講演の様子。ケーブルTVも取材に！

成功とは、『99%の準備や訓練と1%の結果』ということばが特に印象に残りました。外から見ますと、テレビに映る彼女の華やかな面が強調されますが、見えているのは1%で、それを

支えているのは99%の地道な訓練あつてこそ、ということですよ。質問タイムには、子供の前まで移動し、正面に立って目を見ながら答えていた姿も印象的でした。

『宇宙飛行士になるには今から何をやればいいのか』の問いに、『まずは目の前のことをしっかりやってください。できれば英語だけは必要かもしれません』と答えていました。専門知識は後からどうにでもなる、まずは今やるべきことをしっかりやりなさいということでした。

『宇宙で一番イヤだったことは？』の問いには、『歯磨きしたらそれを飲み込まなくてはいけなかったこと』と答え、みんなも想像して苦笑していました。

講演終了後、後援を頂いている蒲田税務署の菊池署長より挨拶がありました。講演後のサインにも笑顔で応対されていたのも誠実さを感じました。

青年部会、女性部会では、今後も租税教室や講演会を開催し、より多くの方々に税金に対する理解を深めていってほしいと考えております。

〈青年部会長 小田川幸生 記〉

大田の 23年度 工匠100人



大田区モノづくり優秀技能者(大田の工匠100人)表彰①

大田のモノづくりは、中小企業に従事する優秀な技能者によって支えられています。本制度は従業員数3人以下の企業で活躍している腕利きの職人の方に焦点をあて、「大田区モノづくり優秀技能者(大田の工匠100人)」として、5年間で100人の方を表彰することにより、その技能の継承及び後継者の育成に資することを目的としています。

【対象者】

区内製造業のうち、従業員数が3人以下の企業に従事する者で、次の各号のいずれにも該当する方

- (1) 現在、区が定める製造業でモノづくりの業務に従事している者
- (2) モノづくりにおいて、特に優れた技能を有し、他の技能者の模範となる者
- (3) 過去にこの表彰を受けていない者
- (4) 表彰予定者数各年度ごとに概ね20人

当会会員7名の方が表彰されました。
3回にわたりご紹介いたします。

「大田の工匠100人」パンフレットより抜粋

有限会社梅田製作所

〒144-0047 大田区萩中3-27-16 TEL:03-3744-2089 FAX:03-3744-1961

梅田 和芳

金属加工(精密部品の彫り加工) 経験年数37年



マシニングセンターを中心に、精密金属加工を行う。図面をもとに改善案を提案し、取引先から感謝されるなど、長年の経験の中から最適な加工方案を常に探し出し、精度の高い製品を生み出している。治具やプログラミングの工夫によりNC工作機械を巧みに操り、複雑形状の部品加工も可能。会社は平成8年度に大田区の「優工場」として認定されている。

●受賞コメント：工匠に推薦いただき、感謝いたします。これからも若い人々が、日本のすぐれたものづくりを継承し続けていただくことを希望いたします。

有限会社川製作所

〒144-0056 大田区西六郷1-46-15 TEL:03-3732-5641 FAX:03-3732-5641

川 義光

金属加工(経験年数47年)



複合CNC旋盤、汎用旋盤を用いて、フランジ状の加工を中心に手掛ける。取引先からは無検査認定工場として指定を受けるなど、高い評価を得ており、他社では加工の難しい薄物の精密小形部品なども得意とする。近隣小学校の生徒の見学を積極的に受け入れるなどし、子どもたちのものづくりへの理解を深めることにも貢献している。

●受賞コメント：このたびは大田の工匠に選んで頂き大変ありがとうございます。これを機に地道に努力、精進して行きたく思っています。

有限会社清水精密金型

〒144-0056 大田区西六郷2-5-15 TEL:03-3733-6637 FAX:03-5703-8058

朝倉 孝志

金型加工(経験年数52年)



フライス盤を駆使した、ダイカスト用の精密金型製作を得意とする。角度出しのための治具の工夫や、加工方法の改善により効率化を図っている。薄肉の部品が多く、加工精度の厳しいものが多いが、広範な知識と技能を活かして短納期で製作し、顧客からのどんな要望にも応えている。次世代の指導育成にも技術を惜しまない。

●受賞コメント：金型製作という仕事に就いて50数年、我ながら良く続いたと思う。これからも健康に気をつけて、もう一踏ん張りしてみよう。

!!人生には定年はないのだから!!

失敗なくして成長なし

先ごろ、ある経営者と話を
 をしていて、「いま企業が
 一番大切にしなければいけ
 ないことは何か」と、唐突
 に聞かれたことがある。そ
 のときの筆者の答えは、『行
 動力』というものだった。

政界、経済界ともに元気の
 ない状況が続いている。いたる
 ところで閉塞感という言葉が飛
 び交っている。なぜこんなにも
 活力のない国になってしまっ
 たのだろうか。その大きな要因
 のひとつが、『行動力の欠如』だ
 という思いから、咄嗟に出た答
 えだったのだ。

なぜ行動できないのか

どんなに素晴らしいアイデア
 でも、行動にうつさなければ単



経営ジャーナリスト

足田 文明

なる思い付きにすぎない、との
 言葉を聞いたことがあるがまさ
 にその通りだと思う。では、な
 ぜ行動にうつすことができなく
 なってしまったのだろうか。

それはひとえに、失敗を恐れ
 るがためにだと思える。「失敗
 は成功の母」だという。成功の
 陰には、数多くの失敗があるこ
 とは、周知の事実だ。ところが、
 現実には、失敗を恐れて行動を
 躊躇しているケースが多いので
 はないだろうか。

組織の上に立つ人は、「失敗
 を恐れずにチャレンジしろ、責
 任は俺がとる」と、一応はいう。

ところが、部下が失敗の報告に
 くれれば、「なぜこんな失敗をし
 たんだ。今度の査定は覚悟して
 おけ」と、とたんに態度が一変
 する。前向きに取り組んだ結果
 の失敗を叱責されたのでは、新
 しいことにチャレンジする気も
 失せるというものだ。

逆にいえば、今の厳しい状況
 の中で元気のいいのは、失敗に
 寛容な風土を持ち、失敗を恐れ
 ずに果敢にチャレンジできる組
 織だといえる。その代表例とし
 て、ユニクロの柳井正さんと本

田宗一郎さんの「失敗哲学」を
 紹介したい。

柳井さんは、「一勝九敗」と
 いうタイトルの本を出版し、失
 敗を恐れずに行動することの大
 事さ、またその失敗をその後の
 経営に生かすことの大切さを説
 いている。

柳井正と本田宗一郎の失敗哲学

柳井さんが何より嫌がるのは、
 失敗を恐れて行動を躊躇する姿
 だ。だからこそ、柳井さんはチ
 ャレンジし、そして失敗もする。

現実には、一九九七年に、新しい
 業態として出店した「ファミク
 ロ」「スポクロ」は、三ヶ月で
 撤退したし、野菜の販売も失敗
 に終わっている。今話題の海外
 出店も最初は失敗の連続だった。
 しかし、致命的な失敗は犯さず、
 いまなお健在だ。なぜなのか。
 その理由を柳井さんは、次のよ
 うに語っている。

「僕を冒険主義の経営者だと
 思う人もいますが、それ
 だったら会社はつぶれています。
 この程度なら失敗しても大丈夫
 だと、リスクを量って（チャレ
 ンジ）しているのです」

ここに柳井さんの経営の真骨
 頂がある。さまざまな失敗に遭
 遇しながらも、今日ユニクロが
 存在しえるのは、この考えがベ
 ースにあるからなのだ。

本田宗一郎さんが社長をお辞
 めになって間もないころ、筆者
 は事務所を訪ねたことがあるの
 だが、そのとき壁にかかっていた
 色紙がいまだに印象に残って
 いる。本田さんの手による色紙
 には、柳に飛びつく蛙の絵とと
 もに、『失敗・反省・開発』と
 いう言葉が書かれていた。

本田さんは、失敗は種だとい
 う。将来収穫を得るためには、
 まずは種を蒔かないといけない
 が、その種に相当するのが失敗
 だという考えだ。ただし、失敗
 を発明の母とするには、失敗後
 の反省（分析）が大事だという。
 科学的に分析して失敗の原因を
 探り、改めてチャレンジさせる。
 失敗↓反省↓チャレンジ、失敗
 ↓反省↓チャレンジ、この繰り返
 りが新しいものを生み出す
 というのだ。開発とは成功と同
 義語と考えていい。

柳井さん、本田さんの共通項
 は、失敗を活かすことで元気な
 会社をつくったところにある。
 組織に活力をとお考えになるの
 なら、まず失敗に寛容な風土、づ
 くりからスタートしていただき
 たいと思う。

胆力を養う
論語のことば

しよんぼりするな、まだやれる

●昔を思えば怖れるものはない

孔子は苦勞人であった。孔子イコール学者というイメージが一般的ですが、そもそも孔子は困窮辛苦の人であったのです。

吾少也賤 故多能鄙事

(吾 少きとき賤きなり 故に鄙事に多能なり) 子罕篇 孔子の幼少期から青年期というのは、

① さほど豊かではない農家の育ちであれこれの作業や家事を進んで行なわなければならなかった。
② 障害のある異母兄に代わり一家を支える必要があった。
③ 学問を志し学問に秀でていたけれど農民出身の孔子には後ろ盾がなく世に出るチャンスに恵まれ

なかった。

④ 孔子の理想を受け入れる政治的土壌が故郷に備わっていなかった。

⑤ 中年期以降も生活の安定はなかなか確立しなかった。

というような背景があり、順調に青春を送った訳ではないのです。

孔子にはそういう中を生き抜いてきたという自負があったと思われま

す。温室育ちのプリンスとは違う、自分は艱難辛苦を乗り越えてきたという体感的な自信が孔子にはあったのです。

したがって「論語」というものは、苦しい春秋を戦って生きてきた一人のコン

サルタントの大サクセスストーリーであると見てよいでしょう。

孔子がなぜ信念を貫くことができたのか。

それは失うものが何もない、上を向いて歩くしかなかったからです。

昔を思えば、学者として、政治家として、教育者として、公人として、困難にぶつかっても怖くなかったの

です。

自分は百姓に生まれ百姓の暮らしをしてきた、だからどんな中でもやり直せるという楽天的な側面もあったのでしよう。

「鄙事(雑用や野良仕事などの「賤しい」とされること)に多能なり」という言葉は「俺はどうやったって生きていける」という、ものすごい自信の宣言です。

●「あるべき姿」が実現されればよい

孔子は現実主義者だった。

これもピンとこないかも知れませんが、
子曰 知者不惑 仁者不憂 勇者不懼

(子曰く、知者惑はず 仁者憂へず 勇者懼れあらず) 子罕篇

ものを知っていれば迷う

ことはない。

人間性が確立していれば必要以上にがっかりしない。前向きでプラクティカルであれば怖いものはない。

これも孔子が自らの体験から心底思ったことなのでしよう。

困難を乗り越える、特に

若い時代の困窮を乗り切るというのは、いくら孔子でも大変だったはず。当然、試行錯誤があったでしょう。

そして行き着いた結果とていうのが、この教えなのです。

苦しいとき、私たちは一刻も早く現状が打開されることを願います。

「原因自分論」で発想することができにくくなりま

す。そして環境を責め運命を恨み、先行きを怖れます。

しかし私たちは「こつこつとあるべき姿を実現することが問題解決の妥当な道筋」であることを頭ではわかっています。

なのに、あるべき姿の実

践よりも速効性の高い特效薬がないか探します。

孔子の時代もそうだったのでしよう。

政治も経済も安定しなかった当時、ただただおろおろする人が少なくなかった

しかし孔子は「あるべき姿をこつこつ実践し、きちんと力を蓄えなさい」と言ったのです。

わかっていたのです、孔子はそれが近道であるということを。

・知者不惑……テクニカルスキルが備わっていれば正しい行動がとれる
・仁者不憂……ヒューマン

●カッコつけんなよ？

孔子は、やはりしたたかです。

子曰 士志於道 而恥惡

衣惡食者 未足与議也

(子曰く、士の道に志すに

悪衣悪食を恥ず者は 未

だ与に議するに足らず) 里

仁篇

何かやろうという心意気があるというなら、フアツションやグルメに腐心して生活レベルに不平を言っているようでは、話にならない。

耳が痛いことです。役人の家に育ちましたか

スキルが高い人は心豊かに暮らしていきける

・勇者不懼……コンセプトリアルスキルが高ければポジティブに進める

みなさんいろんな本で読んで、あるいはセミナーに出て、こんなことはよくよくおわかりと思います。

これは実は大昔に孔子も言っていたことなのです。

ら、もともと私はそんなに贅沢ではないと思っ

それでもやはりシヤレたものを着て旨いものを食べたいという煩惱は強いので

孔子に言わせれば「話す価値もない奴」ということ

「ボロは着てても、心の錦 どんな花よりきれいだぜく」とは言うものの、衣食住への欲求は果てしないものです。

しかし、そんなものはく

だらないと、孔子は言い切っています。

私たちが今、怖れているのは、「餓死」でしょうか？

商売が厳しいという人は少なくないでしょうが、餓死レベルの切実さなのでしようか？

暮らしのレベルが下がることへの漠然とした不安な

確かに今の景況は暗い。

個人事業主の私は毎日毎

日が自転車操業です。

それでも心の底にある怖

れは「餓死」ではなくて「自

分の衣食住のレベルが下

ることへの不安」です。

孔子にしてみれば愚かし

い奴です。

暮らしのレベルが少々下

がることを怖れずに、こつ

こつ働くことができれば、

心安らかで、しつかり仕事

ができるのではありません

か？

これは私たちお互いが、

やはり孔子から学ばなければ

いけないことです。

●胆力ということ

今回のテーマは「胆力を養う」ということですが、

胆力などというものは決意すれば養えるものではないと私は思っています。

成功の基本形を押さえて行動しなければ胆力なんて単なる根性論です。

しかし「論語」は、二千年五百年風化しなかった成功の基本形です。

どうか拾い読みでよいですから目を通していただき

たいのです。

重ねて申しますが、孔子

はしたたかな苦勞人です。

「論語」はしたたかな苦

勞人の体験談です。

だから、今ちよつと苦勞

している人の参考になるの

です。

したたかな人のやり方を

まねてしたたかになる、こ

れが胆力を養うことだと私

は考えています。

司馬牛問君子 子曰 君

子不憂不懼 曰 不憂不懼

斯謂之君子已乎 子曰

内省不疚 夫何憂何懼

(司馬牛君子を問ふ 子曰

く 君子は憂へず懼れずと

曰く 憂へず懼れざれば

斯ち之を君子といふかと

子曰く 内に省みて疚しか

らざれば 夫れ何をか憂へ

何をか懼れんと) 顔淵篇

やましいことがなければ

がっかりすることもおっか

ないこともないんだと言っ

ています。

みなさん、こんにちの立

場があるというのは、過去

の努力の成果なのだと思います。

胸を張って仕事をしまし

よう。それが胆力です。

しほなめて

暮らしたときを忘るなよ

いまはさかなで飯をくふとも

長松日扇上人



宮下 裕行

(みやしたひろゆき)

【著者略歴】愛知県名古屋市出身。中央大学法学部卒業後、東京国税局調査部、国税広報室広報係長、資料調査課主査、同国際調査専門官、同総括主査、保土ヶ谷税務署副署長、特別国税調査官等を経て、現在、税理士。東京地方税理士会税法研究所研究員(法人税担当)

【主要著作】「新時代の法人税調査の着眼点」、「最新法人税調査の傾向と対策」、「その時どうする実務家のための法人税(いずれも(財)大蔵財務協会)」「国税速報」、「週刊税のしるべ」(いずれも(財)大蔵財務協会)、「月刊税理」、「旬刊速報税理」(いずれもぎょうせい)等に執筆



厳島神社のある厳島は、一般に「安芸の宮島」とも呼ばれ、松島、天橋立とともに日本三景の一つに数えられています。この地については、今年、NHKの大河ドラマ「平清盛」で世間の耳目を集めたようですが、一九九六年ユネスコの世界遺産

にも登録されていることは皆様ご存知のとおりです。

観光地での会議を開催

ところで、先日こんな話をあつた。それは「源氏の地である鎌倉で会議をすれば会議費と認められ、平氏の地の厳島で会議をしたら交際費等とされるのはおかしい。源氏と平家とでは税務上の取扱いが違うのですか？」というものです。

どうも税務調査の結末に物申したいご様子でした。

話をよく聞くと、ライバル会社が特約店の方を集め、鎌倉のホテルの会議場で午後から会議を実施し、夜に懇親会を行ったということ、この社長さんの会社も、向こうが鎌倉ならこちらは今話題の厳島でと思い、集まっていたいただいた特約店の方を、昼間は観光旅行に招待し、夜にホテルの宴会場で会議をしたとのことでした。

でも、社長さんの会社の会議では、最初に幹部の方が挨拶して会議資料を配布し、その後すぐに宴会となったそうです。

この社長さんいわく、「せっかく集まっていたので

から、楽しく飲んでそして気持ちよくお帰りいただく、それが大切なのですよ」と。

その結果、ライバル会社では、午後からの会議に要した費用は会議費と税務調査で認められたようですが、社長さんの会社の場合は違いました。

昼間の観光旅行に招待した費用はもちろんですが、夜に行われた会議とされるものの費用もすべて交際費等に該当すると判定されたそうです。

会議の開催地が

旅行等に招待して、併せて会議を行った場合の会議費用については、その会議が会議としての実体を備えているのであれば、会議で必要とされる部分の費用は、税務上、交際費等の金額とせずに会議費により費用化されます。

全国の特約店を一堂に会して会議を開くとなれば、開催場所や会議日程等を検討して、場合によっては観光地での開催ということもあるかもしれません。

しかし、その場合の費用は、会議と称するからには、実際に会議が行われ、その行われた状況が会議と認められるものでな

ければ、税務上の会議費とは認められません。

ライバル会社さんの場合は、鎌倉のホテルの会議場での会議の開催が、その地が源氏にかかわる場所だからという理由ではなく、参加してもらおうのに地理的条件や時間の面でも、そして、会議の内容や費用からしても会議と認められると判定され、それに要した金額が会議費とされたのでしよう。

ですが、この社長さんの会社の場合は、会議とされる内容が検討され、状況からして特約店の方に対する接待や供応等のためのものと認定されたのだと思われまふ。そのため、それに要した費用も交際費等に当たるとされたのでしよう。

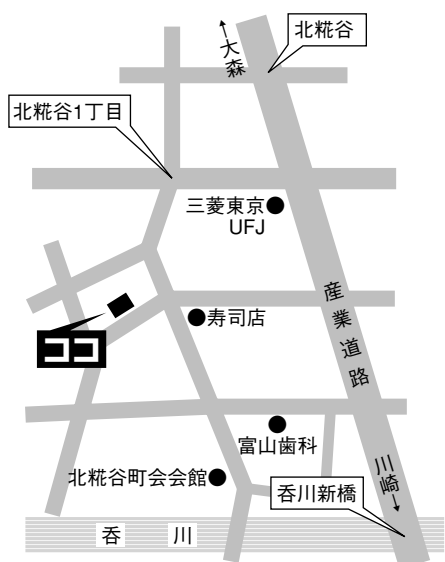
実情をみて処理されたもので、決してその地が平氏とかかわりを持つ場所だから、という理由ではありませぬのでうがった見方をされませぬように、とお話させていただきました。

なお、その際にこの社長さんが平氏の末裔の方で、ライバル会社に源氏の末裔の方がおみえになるのかどうかは聞き漏らしました。その点について念のため申し添えておきます。

私のすすめる店

さしだえん

■ 場所：大田区北糀谷1-16-10
■ 電話：03-3741-3467
■ 営業時間：10:00~18:30
■ 定休日：土曜、日曜、祝祭日



〈山下雄平 記〉

「さしだえん」の創業は、今から一三〇年前の明治十五年。北糀谷で海苔養殖採取業の許可をとり、羽田沖で海苔の養殖を始めました。昭和三十七年の十二月に東京オリンピックで漁業権を放棄。翌年八月から海苔とお茶の小売りを始めました。海苔は佐賀の海苔を販売。それは「柔らかく、とろけるような甘さ、スツとのどごしが良い」から。また、お茶は温暖な気象条件に恵まれ、さわやかな味と香りの静岡茶にこだわっています。毎月一日と十五日は特売日。以前は屋号が「指田園」でしたが、店舗改築してソフトな「さしだえん」に変わりました。

読者のひろばへ俳句

秋澄む

西蒲田1支部

阪田昭風

やうやくに第一ボタン留めて秋

木犀や馳け抜けてゆく豆剣士

秋澄むや大魚がのぼる街の川

朱の椀に老舗の宿の零余子飯

蘊蓄に耳貸しぬたり菊の前

Desk Side


デスクサイド

小学二年生になる息子と妻を伴い、宝探しを行うのが最近の我が家の流行である。宝探しと言っても、本物の金銀財宝が眠る秘境探検をするわけではない。とある企業が、地域、団体、企業、自治体等と連携して行う宝探しイベントに参加しているのである。

このイベントは日本全国津々浦々で年間を通じて開催されており、近場では江ノ島、横浜など有名な観光地もあれば杉並区等の普通の街中で開催されているものもある。ルールは至ってシンプル。まず予め指定された観光案内所等へ行き、宝探しのヒントとなる地図を受け取る。あとはその地図に記された暗号を解読しながらお宝を目指し、ひたすら街中を歩き回るのである。時には全く見当違いな方向へ推理が働き、甚だ見当違いな場所に辿りつき家族揃って苦笑いなんてこともしばしば。しかし



報 告



外村相談役は昭和四十九年六月より昭和六十二年五月まで副会長として大変ご尽力をいただき、副会長退任後は相談役として当会発展に貢献いただきました。ここに謹んでお悔やみ申し上げますとともに心から冥福をお祈り申し上げます。

当会相談役外村 初
様が、七月十七日ご逝去
されました。享年93歳。
外村相談役は昭和四
十九年六月より昭和六
十二年五月まで副会長として大変ご尽
力をいただき、副会長退任後は相談役
として当会発展に貢献いただきました。
ここに謹んでお悔やみ申し上げます
とともに心から冥福をお祈り申し上
げます。

推理が的中し、お宝に近づく重要なヒントの隠し場所を発見した時の喜びたるや、まるで本当にお宝に近づきつつあるスリルと快感が味わえるのである。難しい暗号を家族で議論しながら歩いていると気づかぬうちに数万歩も歩いてしまう。普段の仕事では一日数千歩程度しか歩かないメタボな父親にとってはもってこいの健康法である。そして全ての暗号を解読し、全てのヒントをゲットしたらよいよ最後ののお宝である「キーワード」を地図を受け取った場所へ報告すれば宝探しクエストの完了となりお宝を頂くことが出来るのである。

このお宝はたった一枚の紙製のカードではあるが、私たち家族にとっては、皆で知恵を出し合い苦労して獲得した想い出の詰まった大切な「お宝」なのである。

〈E・S〉

新入会員の皆さまです			
平成24年6月~8月(支部順)			
◆支部名	◆法人名	◆住所	◆業種
西口商店街	(有)恵比寿屋靴店	西蒲田7-32-10	靴の小売業
西六郷2丁目	(株)プレスロード	西六郷2-41-3	産業ハウスクリーニング業
東糀谷3	(株)クウケンサービス	東糀谷4-2-2	建設業
矢口3	(株)上商	矢口3-28-8-225	貿易業
羽田2	(株)OKユリシーズ44	羽田4-3-3-503	建設業
税理士	井野税理士事務所	南池袋1-12-7	税理士

<h3>法人かまた</h3> <p>No.443 平成24年10月1日発行</p>	<p>発行人/渡邊 正禮 発行/公益社団法人 蒲田法人会 〒144-0052 大田区蒲田5丁目40番1号 電話 3734-7300 FAX 3734-7399</p>	<p>稼働法人数 8,682社 加入法人数 3,608社 加入率 41.6% [平成24年8月末現在]</p>
---	---	---



法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう
企業保障の
大きな傘を

法人会の「経営者大型総合保障制度」は昭和46年に発足し、
会員のみなさまと共に歩んでまいりました。
これからも会員のみなさまをお守りしてまいります。

DAIDO 大同生命

東京支社 品川第一営業所/東京都品川区大崎1-6-1
(TOC大崎ビル1号棟10F) TEL 03-3490-3161

AIU 保険会社
CHARTIS
エイアイユー インシュアランスカンパニー

首都圏第一営業本部/東京都港区新橋5-11-3
(新橋住友ビル6F) TEL 03-5473-3601

“北京卵めん”

業務用中華麺・手作り風中華万頭・
餃子・春捲・シュマイ・ワンタン
の皮及び春捲 製造販売,卸.

株式会社 **菅野製麺所**
代表取締役 菅野善男

本 社 東京都大田区西蒲田6丁目29-2
〒144-0051 T E L 03-3735-1561(代)
F A X 03-3730-0599
埼玉支社 埼玉県吉川市八子新田972
瑞穂工場 東京都西多摩郡瑞穂町長岡3-1-34

法人会

消費税期限内納付

推進運動

お 願 い

法人名、代表者・住所・電話番号等の変
更がございましたら蒲田法人会事務局ま
でご連絡をお願い致します。

電話 3734-7300

郵便局の簡易保険ご利用の経営者の皆様へ

お手持ちの簡易保険の証券をご確認ください

郵便局の簡易保険を法人会の団体扱いにすれば保険料が割引になります。

保険料のお支払いは口座引き落としのため手間がかかりません。

法人会員ならではの団体割引のメリットをご案内いたします。

ぜひ、皆様のご利用をお待ちしております。

対象となる契約

1. 蒲田法人会会員であること
2. 保険契約者名が代表取締役または取締役であること
※監査役は含まれません、履歴事項全部証明書の提出が必要です
3. 保険契約が平成19年9月30日以前になされたもの

ご利用頂ければ
保険料が、4.3~5%
割引になります。

よろしくね!



お申込み、お問い合わせは

公益社団法人 蒲田法人会 事務局までご連絡ください。【担当】 久留宮・田久保

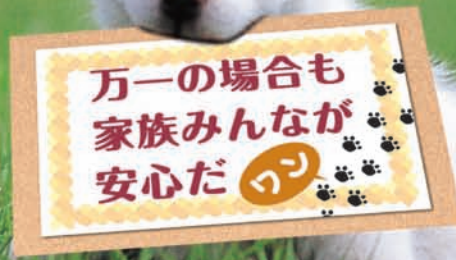
TEL. 3734-7300

公益社団法人 蒲田法人会の葬儀支援サービス

当会は会員とご家族の「ご葬儀支援」に特化した福利厚生を導入しています。
これは、万一の際の不安を解消してくれるサービスとして当会が検討を重ね、自信をもって導入したものです。
蒲田法人会会員本人並びにご家族の皆様がご利用いただけます。



大きなあんしん



葬儀支援サービス2つのポイント

ポイント1 葬儀費用の軽減

蒲田法人会会員本人及びご家族の方は、首都圏平均50万円相当の葬儀に必要な基本セットが **無料** ～ 252,000円でご利用になれます。

■ ご提供される基本セットの内容(例)

祭壇 	お棺  内装用品・納棺用品	寝台車  車庫から10kmまで	ご遺影(白黒)／お位牌(白木) 会葬礼状(100枚)／枕飾り ご遺体保存用品 (ドライアイス1回分) など
---	--	--	--

適用対象者	基本セットご利用料金
● 会員企業の75歳未満の全取締役 および監査役本人	無料
● 会員企業の75歳以上の全取締役 および監査役本人	252,000円 (消費税込)
● 本人の配偶者および子女	
● 本人および配偶者の両親	
● 本人および配偶者の祖父母	

ポイント2 葬儀支援サービス独自の「あんしん」葬儀依頼

ご依頼いただくご葬儀は、制度加盟128団体を代表したご葬儀として、1件1件丁寧な対応を実施いたしております。

国内最大の葬儀社ネットワーク

全国**504**葬儀社 **2,400**を超える斎場施設

● 離れて暮らす家族の葬儀依頼も依頼可能

式場ほか、ご自宅や寺院、集会所などのご葬儀も承ります。詳しくは担当の葬儀社とお打ち合わせください。

※加盟していない葬儀社や直営斎場では、当制度はご利用になれません。



全国儀式サービスのホームページで全国の葬儀社・斎場が検索できます。

全国儀式サービス 検索 <http://www.gishiki.co.jp>
 [ユーザー名] gishiki [パスワード] kamata_hou

葬儀のご手配・事前のご相談はフリーダイヤルへ

[全国儀式サービス フリーダイヤルセンター]

24時間
365日対応



0120-421-493
通話料無料

ご利用になる場合は
「蒲田法人会」とお伝えください。